第３期中間市地域福祉計画・第３期中間市地域福祉活動計画の中間評価について

令 和 8 年 9 月30 日
福祉支援課福祉政策係

令和８年８月１日から同月31日にかけて、中間市地域福祉計画・中間市地域福祉活動計画推進委員会において、第３期中間市地域福祉計画・第３期中間市地域福祉活動計画に関するこれまでの取組の評価並びに今後の取組における目標及び留意事項について検討を行いました。

1　中間市地域福祉計画・中間市地域福祉活動計画推進委員会委員　（敬称略）

氏名	所属	役職
岩切　晶子	中間市社会福祉協議会	事務局長
岡部　謙治	中間南校区まちづくり協議会	会長
影谷　和久	中間市自治会連合会	会長
下川　俊秀	中間市議会	議員
中原　清美	中間市民生委員・児童委員協議会	会長
平池　千里	一般公募	
古瀬　篤子	中間市老人クラブ連合会	会長
本郷　秀和	福岡県立大学	教授
安田　明美	中間市婦人会	副会長

2　正・副委員長の選出について

委員の互選により、福岡県立大学教授 本郷 秀和 様が委員長に選出されました。

また、委員長の指名により中間市社会福祉協議会事務局長 岩切 晶子 様が副委員長に就任しました。

3　提言事項

委員の皆様から主に次のような提言がなされました。

（1）中間市の状況に対する提言

・利便性の高い交流の場の提供

地域住民同士の交流の場として、現在、公民館が利用されているが、利便性に課題があるため、立地が良い場所で交流できる場を提供し、利用者の増加を図り地域住民の交流機会を増やすこと

・ピクトグラムサインの普及促進

誰もが暮らしやすい環境整備の一環として、言語や年齢の壁を越えて情報を直感的に伝えることができるピクトグラムサイン（図やマークで表わす視覚記号）の普及を推進すること

・自助・共助・公助の体制づくり

自分でできることは自分でする、できないことは助け合うといった自助、公助、共助の精神が必要不可欠であり、また、これらが無理なく自然に行われる体制づくりを構築すること

・市民参画の促進

市民の自立的な参画を呼びかけると同時に市民が参画できる環境を整えること

・地域福祉の担い手不足への対応

校区まちづくり協議会、自治会、民生委員等の地域団体及びボランティア団体の担い手不足が深刻化している現状を踏まえ、地域コミュニティと十分に対話を重ねながら、地域福祉の充実に向けた分析と具体的な対策を講じること

（2）中間市社会福祉協議会の状況に対する提言

・役割の明確化・明文化

中間市と中間市社会福祉協議会との役割分担が不透明であるため、役割を明確化するとともに、規則、契約により明文化することで曖昧さを明確に解消すること

・重層的支援体制の総合窓口の設置及び人材の確保

社会福祉協議会は、経験豊かで専門性の高い職員で構成されているため、地域共生社会の実現のための重層的支援体制整備の総合窓口として関係機関をつなぐ役割を担い、社会福祉協議会としての役割を一層充実させること、また、実現のための人材確保と待遇改善が必要であること

（３）地域の状況に対する提言

・高齢者の交流ネットワーク体制の充実

地域の高齢者の交流促進を図るためのネットワーク体制が不十分であるため、ネットワーク体制の充実を図り、高齢者のより一層の交流を促進させ、高齢者と地域社会のつながりを促進させること

・災害ボランティアの推進

災害ボランティアについて、他人事ではなく、自分事であり、身近なこととして捉えて、災害への備え、心構え、被災者に寄り添う気持ち等を培うため、平時からの普及啓発及び活動の推進に取り組むこと

・地域コミュニティの検証及び促進

地域コミュニティ組織の協議体である校区まちづくり協議会において、役員の高齢化が進んでおり、また、地域コミュニティの担い手不足が顕在化していることから、中間市が掲げる中間市市民協働のまちづくり基本方針に沿ってこれらの検証を行い、市民のニーズに応えられる地域コミュニティ組織の充実を図ること

4　第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画の策定スケジュールについて

令和10年度から令和14年度までを計画期間とする第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画の策定を令和８年度から令和９年度にかけて実施します。

委員の皆様から頂いた提言を参考にさせていただきながら、当市の実情に即した地域福祉の増進、改善、充実に向けて、計画の策定に取り組んでまいります。

第３期中間市地域福祉計画・第３期中間市地域福祉活動計画の進捗状況について

１　中間市の状況

中間市の役割は、社会福祉協議会、ボランティア団体、校区まちづくり協議会等の地域資源との協力並びにこれらの地域資源の充実及び発掘を図り、地域のニーズに対応したきめ細かい施策の展開に努めるとともに、地域だけでは解決できない問題の解決に係る支援を実施することとしています。

このことを踏まえて、中間市の進捗状況を検証しました。

（１）みんながつながる「なかま」

ア　思いやりの心を育てる　福祉意識の醸成

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
学校教育や社会教育の中で、ボランティア活動や交流等の体験活動や実践を通じた福祉についての教育を進める。	学校教育課	思いやりの心を育成するために、学校教育の中で、教育計画に基づき、学校や地域の実態に即したボランティア活動等を実施することができた。	学校や地域の実態を踏まえた事業を引き続き実施する。
社会福祉協議会と連携しながら、学校での福祉についての教育を推進するほか、様々な機会を利用し、地域住民の福祉に対する意識の向上を図る。	学校教育課	教職員向けの特別支援教育に関する研修を実施することで、教職員はもとより、児童生徒の福祉意識の向上を図ることができた。	学校や地域の実態を踏まえた事業を引き続き実施する。
講演会や研修会、体験学習等を実施し、福祉に対する意識啓発を行う。	生涯学習課	公民館講座として、成人講座「きらめき大学」、国際理解を深める講座「世界そげなこと講座」、家庭教育支援講座「りふれぱーく」、児童体験講座などを実施。その他、資料館体験事業「ナカマラボ」を実施した。	今後も様々な世代に対する講座や体験学習、研修会、講演会を実施する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
男女共同参画の視点に基づく団体の育成やフォーラムの開催等、男女共同参画社会づくりを推進する。	人権男女共同参画課	市内女性団体で構成される「女性ネットなかま」の役員会を定期的に開催し、情報交換等に努めた。 また男女共同参画に関する情報を広報なかま、中間市ホームページ及び中間市公式LINEに掲載し、また、男女共同参画川柳を募集するなど啓発に努めた。	今後も取組を継続して行う。
人権センター(隣保館)における講演会や研修会等を実施し、人権問題についての啓発活動を行う。	人権男女共同参画課	人権フェスティバル、人権問題講演会について、企画を工夫することで効果的な啓発活動を実施した。 隣保館講座では、差別問題を中心とした人権意識が高まる講座を開催した。 また、人権啓発川柳を募集し、啓発に努めた。	今後も取組を継続して行う。

イ　心とこころをつなぐ交流の促進　ふれあいの充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域での世代間の交流を支援する。	生涯学習課	三世代ふれあいの会、青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、文化団体連合会、婦人会などの団体に補助金を支出し、様々な事業を実施してもらい、世代間の交流を支援した。	今後も各団体の支援を続ける。
地域の行事、イベント、活動等を広報、ホームページ等で情報提供する。	安全安心まちづくり課	広報紙やホームページで地域の各種イベント情報を掲載した。	今後も継続して情報提供していく。
校区まちづくり協議会が行う地域での交流・居場所づくりを支援する。	安全安心まちづくり課	各校区まちづくり協議会が行うイベントを支援した。	今後も継続して支援する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
身近なところで住民同士が交流できる居場所づくりや行事の開催を行う。	生涯学習課	なかまハーモニーホール、市民図書館、各体育施設など所管の施設において様々な事業を実施するとともに、市民やサークルに施設を貸し出し、交流できる場所を提供した。	ハーモニーホール、市民図書館、各体育施設を活用して取組を推進する。
人権センター（隣保館）での相談活動や交流・居場所づくり、人権擁護委員による「悩みごと相談」等の活動を行う。	人権男女共同参画課	必要な情報と相談活動を周知し、気軽に立ち寄って相談できる場所づくりができた。人権擁護委員による「なやみごと相談」は、毎月第２水曜日に継続開催した。	今後も取組を継続して行う。

ウ　地域で支え合うネットワークの強化　地域のネットワーク体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域単位で支え合う団体である校区まちづくり協議会等をサポートする。	安全安心まちづくり課	各校区まちづくり協議会が行うイベントのサポートを行った。	今後も継続してサポートしていく。
個人情報の管理について、民生委員・児童委員の研修や学習会の充実を図る。	福祉支援課	個人情報の管理について、民生委員・児童委員の全体会議にて、使用についての説明と注意喚起を行った。	今後も継続して実施を行っていく。

（２）みんなが安心して暮らせる「なかま」

ア　防災・防犯体制の整備　災害時や緊急時の支援体制の強化

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
避難所、災害への備え等について、ホームページ、ハザードマップ等で啓発する。	安全安心まちづくり課	ホームページやハザードマップ、防災講座等で災害の備えについて啓発した。	今後も継続して啓発していく。
避難所において避難行動要支援者が適切な支援を受けることができるよう体制の整備に努る。	安全安心まちづくり課	避難行動要支援者への適切な支援を行うため、個別避難計画の作成を推進している。	個別避難計画の作成を推進し、避難行動要援護者が適切な支援を受けることができるよう体制の整備を進める。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
校区まちづくり協議会が行う避難訓練を支援する。	安全安心まちづくり課	各校区が避難訓練を行い、支援をしている。	今後も継続して支援する。

イ　防災・防犯体制の整備　防犯体制・交通安全対策の推進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
警察をはじめ各関係団体、地域の協力を得ながら、犯罪の防止に関する助言や情報提供を行い、住民の安全確保のための施策を推進する。	安全安心まちづくり課	警察をはじめ各関係団体と連携し、情報発信等を行い防犯意識の向上に努めた。	今後も取組を継続して行う。
住民の防犯や交通安全意識を高めるため、広報紙での周知啓発を行う等、各種の啓発活動を充実させる。	安全安心まちづくり課	広報誌での周知や警察と連携したイベントを行う等啓発活動を行った。	今後も継続して啓発していく。
ふるさとみまわり隊が行う、地域の見守り、助け合いの仕組みづくりを支援します。	安全安心まちづくり課	ふるさとみまわり隊の支援を行った。	今後も継続して啓発していく。

ウ　住みよい住環境づくり　誰もが暮らしやすい環境の整備

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、道路や公共施設等を計画的に整備・改善していく。	建設課	道路や公共施設の改善計画等は、初期の段階から「福岡県福祉のまちづくり条例」やユニバーサルデザインに基づき整備を計画している。 また、建築物や施設の表示は世界共通のピクトグラムサインを積極的に採用した。	道路や公共施設等安心して生活できるような整備計画を進めていく。
公園の適正な維持管理により、景観保全に努める。	建設課	公園施設の長寿命化計画の見直しを行い、施設の修繕、更新を随時実施し、安全に利用できる公園の提供と景観保全に努めた。	今後も長寿命化計画等に基づき、適正な維持管理と景観保全に努めていく。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
市営住宅の適正な維持管理を行い、快適な住環境の確保に努める。	都市計画課	中間市第２期公営住宅長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を実施した。その他、各市営住宅においては適正な維持管理を行い、快適な住環境の確保に努めた。	引き続き、市営住宅の適正な維持管理を行い、快適な住環境の確保に努める。
重度の障がいのある方等の移動が困難な方への支援に務める。	福祉支援課	月に3回まで利用できる移動支援事業を中間市社会福祉協議会に委託して行った。	今後も継続して実施を行っていく。
支援を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマークの普及促進を図る。	福祉支援課	市庁舎内にポスターを掲示し、問合せについては案内を行った。	今後も継続して実施を行っていく。

エ　サービスを利用しやすい環境づくり　相談支援体制の整備

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
広報紙やホームページ等を通じて、相談窓口の認知度向上に努める。	福祉支援課	福祉のしおりをホームページに掲載し、相談窓口の周知に努めた。	今後も継続して実施を行っていく。
	医療保険課	医療保険課窓口や広報誌、ホームページ等を通じて相談窓口の周知を行った。	引き続き窓口や広報誌、ホームページ等を通じて、相談窓口の認知度向上に努る。
	こども未来課	広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じ、相談窓口の認知度向上に努めた。	今後も引き続き広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じ相談窓口の認知度向上に努る。
	介護保険課	高齢者のための福祉サービスや相談窓口（地域包括支援センター）の周知のためのチラシを７月10日の広報紙と併せて全戸配布した。	今年度も、周知のためのチラシの内容を見直し、全戸配布することで、相談窓口の周知を図る。
	生活支援課	「今後の方針」に掲げた内容が実施できていない。	今年度中に、ホームページに「生活保護のしおり」を掲載する。
各種相談窓口の連携に努める。	福祉支援課	他課や社会福祉協議会等と連携し、使えるサービス等の案内を行った。	今後も継続して実施を行っていく。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
各種相談窓口の連携に努める。	健やか育成課	相談内容に応じて、関係機関との連携に努めた。 また、国や県からの通知文等を関係課と共有した。 令和6年4月に中間市こども家庭センターを開設し、幅広い分野の相談に対応と連携を図った。 なかでも、本市要保護児童対策地域協議会の委員は、保健、福祉、医療、法律、警察等の様々な機関に所属しているため、この利点を活用し、生活全般に渡る幅広い分野の相談窓口の連携を図った。	引き続き、各種相談窓口と連携を図り連携に努める。
	介護保険課	地域包括支援センターにおいて相談を受けた際、内容に応じて関係課及び適切な保健・医療・福祉サービスと連携を図った。	今後も継続して実施する。
	生活支援課	適宜、各種相談窓口と連携している。	今後も継続する。
各種相談員の資質の向上を図るため、研修等の機会の充実を図るとともに、専門的な人材の育成に努める。	福祉支援課	福岡県の研修等に参加し、人材の育成に努めた。	今後も継続して実施を行っていく。
	健やか育成課	説明会への参加や研修機会を利用して、知識の向上に努めた。	継続します。
	こども未来課	各種相談員の資質の向上を図るため、研修等の機会の充実を図るとともに、専門的な人材の育成に努めた。	引き続き、各種相談窓口と連携を図り連携に努める。
	介護保険課	地域包括支援センターにおいて相談を受けた際、内容に応じて関係課及び適切な保健、医療、福祉サービスと連携を図った。	今後も継続して実施する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
各種相談員の資質の向上を図るため、研修等の機会の充実を図るとともに、専門的な人材の育成に努める。	生活支援課	現時点において、面接相談員（県職員OB）対象の研修の案内が届いていないため、「今後の方針」に掲げた内容が実施できていない。	研修の案内が届き、研修に参加できるようであれば参加する。
多様な相談内容に対応できる体制を検討する。	福祉支援課	遠賀中間地域障がい者支援協議会を活用し、人材育成の支援や連携強化の取組について検討を行った。	今後も継続して実施を行っていく。
福祉支援を必要とする方が地域で安心して生活できるように相談体制の充実を図る。	福祉支援課	遠賀中間地域の事業所を対象に研修会を開催し、人材育成の支援や連携強化を行った。	連携強化の取組を年２回以上実施し、基幹相談支援センターの設置を推進する。
	健やか育成課	関係課や関係機関と連携を図り、相談体制を整えた。 本市要保護児童対策地域協議会活動として役員、代表者、実務者会議の実施等を通じ相談体制の充実に努めた。 また、令和6年度には、こども家庭センターを開設した。	引き続き、相談体制の充実に努める。
	介護保険課	本人、家族、近隣住民等からの様々な相談に対し、その内容に即したサービスや制度に関する情報を提供した。 また、支援を必要とする高齢者を継続的に見守り、関係機関との連携を図った。	今後も継続して実施する。
	生活支援課	適宜、相談を受け付けている。	今後も継続する。
人権センター（隣保館）職員の資質の向上を図るため、研修等の機会の充実を図るとともに、専門的な人材の育成に努める。	人権男女共同参画課	各協議会の研修会に参加して、国・県・近隣の情勢を把握し、知り得た情報や知識は、参加した職員から職員全体に共有し、スキル向上に努めた。	今後も取組を継続して行う。

オ　サービスを利用しやすい環境づくり　情報提供体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
広報、ホームページ等様々な媒体を活用した情報の提供を行う。	福祉支援課	障がい者福祉サービス、赤十字等について、広報やホームページに掲載した。 また、アクセシビリティに気を付け、誰もが読みやすい記事の作成に努めた。	今後も継続して実施する。
	医療保険課	本市及び国や県の保健医療サービスについて、医療保険課窓口や広報誌、ホームページ等の媒体を活用して情報の提供を行った。	今後も引き続き様々な媒体を活用して情報提供に努める。
	健やか育成課	広報、ホームページ、子育て支援情報誌、こども家庭センターだより、SNS等、様々な媒体を活用した情報の提供を行った。	継続して提供に努める。
	介護保険課	高齢者のための福祉サービスや相談窓口（地域包括支援センター）の周知のためのチラシを７月10日の広報紙と併せて全戸配布した。	今後も継続して実施する。
	生活支援課	「今後の方針」に掲げた内容が実施できていない。	今年度中に、ホームページに「生活保護のしおり」を掲載する。
	企画課	広報紙やホームページでの表現方法に配慮し、全ての人が理解しやすい情報発信に努めている。	継続して実施する。
	安全安心まちづくり課	広報紙、ホームページ等様々な媒体を活用した情報の提供を行った。	今後も継続して行う。
	生涯学習課	広報誌やホームページの活用、チラシを配布、ポスターを掲示するなど情報提供体制充実を図った。	今後も様々な媒体を活用し情報提供体制の充実を図る。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
広報、ホームページ等様々な媒体を活用した情報の提供を行う。	学校教育課	学校だより、学年・学級通信、市庁舎３階廊下掲示物、広報、ホームページ等様々な媒体を活用した情報の提供を行うことができている（今年度は特に、各校のホームページを開設することができた。）。	今後も引き続き、ICT等も含めた様々な媒体を介した情報提供に努める。
	人権男女共同参画課	イベント実施について、紙媒体はチラシや人権センター機関紙「よかかぜ」を全世帯配布し、広報なかま、なかまハーモニーホール機関誌「花音」を活用した。 また、電子媒体は中間市、ヒューマン･アルカディアやふくおか社会教育ネットワークのホームページを活用した。	今後も取組を継続して行う。
	建設課	広報、ホームページ等様々な媒体を活用するようにし、情報の提供体制の充実を図った。	引き続き、広報、ホームページ等様々な媒体を活用し、情報提供体制の充実に努めていく。
	都市計画課	広報、ホームページ等様々な媒体を活用し、迅速な情報提供を実施した。	引き続き、広報、ホームページ等様々な媒体を活用した情報の提供を行う。
広報紙やパンフレット等は読みやすく分かりやすいものとなるよう、内容やレイアウト等を工夫するとともに、分かりにくい専門用語を極力使わないよう配慮し、情報発信する。	企画課	広報なかまでは高齢者や障がい者を含む全ての人が社会に参加し、活躍できる（インクルーシブ）社会を尊重し、様々な人々の活動にフォーカスした紙面づくりに取り組んでいる。	継続して実施する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
障がいのある方に対する情報保障として、広報やパンフレット等の点訳、音訳や各種講演会等での手話通訳、要約筆記等による支援を充実させる。	企画課	広報なかまでは点字、音訳などを行っており、また、X（旧Twitter）やLine等のSNSは、パソコンやスマートフォンのソフトウェア企業等から提供されている音声読み上げ機能を使って情報を取得することが可能である。 また、ホームページでは、アクセシビリティを優先しながら内容の充実に努めている。	継続して実施します。
	福祉支援課	手話通訳者派遣事業を行い、支援を行った。点字シールの貼付を行い、情報提供に努めた。	今後も継続して実施を行っていく。

カ　サービス向上の仕組みづくり　福祉サービスの充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
「高齢者総合保健福祉計画、介護保健事業計画」、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」「健康増進計画」等の分野別の福祉計画に基づき、各種福祉サービスの充実に努める。	福祉支援課	計画の進捗状況の確認と次期計画の方向性の検討を行った。	今後も継続して実施を行っていく。
	健やか育成課	各計画に基づいたサービスの充実に努めた。 また、各計画の進捗状況を確認しながら、計画の方向性の検討を行った。	継続する。
	こども未来課	「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「こども計画」「健康増進計画」等の分野別の福祉計画に基づき、各種福祉サービスの充実に努めている。	今後も引き続き「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「こども計画」「健康増進計画」等の分野別の福祉計画に基づき、各種福祉サービスの充実に努める。
	生活支援課	各種福祉サービスの充実に努めている。	今後も継続する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域包括ケアシステムの構築のために地域包括支援センターの充実を図る。	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう医療や介護等のサービスを提供した。 また、医療と介護の一体的、継続的なサービス提供のため、遠賀中間医師会や遠賀郡４町と連携し、在宅医療介護連携推進協議会を設置し、支援体制の充実を図った。	今後も継続して実施する。
障がいのある方の自立と社会参加の促進、保護者の負担軽減を図るため、障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実を図る。	福祉支援課	障がい福祉サービス、地域生活支援事業を継続して行い、自立と社会参加の促進を図った。	今後も継続して実施を行っていく。
子育て世帯を地域全体で支えることができるよう、子育て支援体制の充実を図り、子育て世帯にやさしいまちづくりを目指す。	健やか育成課	令和6年4月に中間市こども家庭センターを開設し、子育て支援体制のさらなる充実を図った。	継続して充実に努める。

キ　サービス向上の仕組みづくり　権利擁護体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
成年後見制度についての相談窓口を充実し、的確かつ迅速に対応できるよう体制整備を図る。	介護保険課	令和６年度から中核機関を立ち上げ、相談窓口のリーフレット作成や専門職相談会の実施等、社会福祉協議会と連携を図りながら体制整備を行った。	今後も社会福祉協議会と連携し、中核機関の相談体制の充実を図る。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、障がいのある方の権利擁護や財産の管理支援を推進するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業（権利擁護）の普及・啓発に努める。	福祉支援課	社会福祉協議会との連携強化を図り、社会福祉協議会への委託等を行い、成年後見制度等の普及、啓発に努めた。	社会福祉協議会と連携し、中核機関の相談体制の充実を図る。
様々な広報媒体を通じて、虐待の通報・通告義務等虐待防止に関わる情報を伝え、住民の意識啓発を図る。	福祉支援課	事業所関係者を集め、虐待防止研修会を開催し、意識啓発に努めた。	今後も継続して実施を行っていく。
	健やか育成課	広報、ホームページへの記事掲載や国・県作成のチラシやポスターの積極的活用、独自作成の資料等、様々な広報媒体を通じて、虐待の通報・通告義務等虐待防止に関わる情報を伝え、住民の意識啓発に取り組んだ。	様々な広報媒体を通じて、虐待の通報・通告義務等、虐待防止に関わる情報を伝え、住民の意識啓発を図る。
	介護保険課	窓口で配布するサービスガイドで虐待についての通報義務や相談先等の周知啓発を図った。	今後も継続して実施する。
	人権男女共同参画課	市の相談窓口案内だけでなく、国、県及び協力機関の取組についても、広報なかまや中間市ホームページ等で情報提供を行っている。	今後も取組を継続して行う。
個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を守る。	福祉支援課	個人情報の問い合わせが電話であっても答えないことや、個人情報が記載された書類を鍵付きのキャビネットに収納するなど、取扱いに十分に注意した。	今後も継続して実施する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を守る。	健やか育成課	個人情報の取り扱いやプライバシーに十分注意を払い、守秘義務を守って対応した。	継続する。
	こども未来課	個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務の徹底に努めている。	今後も引き続き個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務の徹底に努める。
	介護保険課	個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を遵守した。	今後も継続して実施する。
	生活支援課	守秘義務を守っている。	今後も継続する。
	企画課	中間市個人情報保護条例に基づいて個人の権利利益の保護を図り、適正な運用に努めている。	継続して実施する。
	安全安心まちづくり課	個人情報の取り扱いやプライバシーについて十分に注意を払い業務を遂行した.	今後も継続して行う。
	生涯学習課	個人情報を取り扱う場合は十分に注意を払い、個人情報を広報誌に掲載する場合などは事前に許諾をもらうなど権利擁護体制の充実を図った。	今後も個人情報の取扱いについて十分に注意を払い、権利擁護体制の充実を図る。
	学校教育課	市内全校において、年度当初の肖像権承諾確認や各種発刊物への個人情報掲載可否確認等を行うことができている（今年度は特に、各校におけるICTセキュリティポリシーの運用に向けた動きを作ることができている。）。	今後も引き続き、個人情報の取り扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を守る環境づくりに努める。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を守る。	人権男女共同参画課	個人情報やプライバシー保護について、関係法令を守り職員間で声を掛け合うなど細心の注意を払い、相談者が二次的被害に遭わないよう努めた。	今後も取組を継続して行う。
	建設課	個人情報の取扱いやプライバシーについて注意を払い、守秘義務を厳守した。	今後においても、個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を厳守する。
	都市計画課	個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、情報管理の徹底を実施した。	引き続き、個人情報の取扱いやプライバシーについて十分に注意を払い、守秘義務を守る。
人権センター（隣保館）の相談活動を充実し、人権擁護に努めるとともに差別や人権侵害の解決に努める。	人権男女共同参画課	相談者が抱える様々な悩みごとについて、言葉を傾聴し、相談者の立場に立ち、相談者に合った対応を意識し助言等を行った。	今後も取組を継続して行う。

ク　サービス向上の仕組みづくり　生活困窮者への自立支援の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
生活困窮者自立支援制度に基づき、自立相談支援事業等、生活困窮者に対する支援制度の充実に努める。	福祉支援課	相談者のうち、生活困窮だけでなく複合的に課題を抱えている世帯の支援について、関係各課及び関係機関に繋ぐなどして、多機関による支援を実施した。	支援調整会議を通じて、支援計画を作成した相談者に対する支援方法について、多機関連携の視点を含めて協議を実施し、支援に努める。
生活困窮者自立支援法等に基づき、県や社会福祉協議会等が実施する事業について、市広報紙やホームページ等を通じて周知を図る。	福祉支援課	相談会の開催案内などを生活困窮者自立相談支援事業の委託先を通じて、市役所の窓口に設置したり広報紙と一緒に配布するなど、周知を行った。	県や社会福祉協議会だけでなく、市が実施している生活困窮者自立支援制度に関する情報も含めて周知を図る。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
社会福祉協議会、民生委員・児童委員等地域のネットワークとの情報共有により、地域に対する日常的な見守りや支援の輪を広げていく。	福祉支援課	社会福祉協議会に相談に来た方に対して、必要に応じて市民生活相談センターに案内してもらったり、市民生活相談センターの職員が同席するなど、連携して支援を行った。 また、民生委員・児童委員からの支援が必要である方の情報を、市民生活相談センターに提供することで、支援に繋ぐことができた。	社会福祉協議会や民生委員・児童委員以外の関係機関や地域団体からの情報提供を受けられる体制づくりを行う。

ケ　サービス向上の仕組みづくり　自殺対策を視野に入れた支援の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
関係機関とのネットワークを強化し、相談体制の充実を図る。	健やか育成課	関係機関と情報共有しながらネットワークの強化を行い、相談体制が充実するよう努めた。	継続する。
住民のSOSに気づき、速やかに連携・支援できるよう、生きることを支える包括的な取組に関わる担い手、支え手となる人材を育成する。	健やか育成課	研修情報を周知したり、健康教育などの機会を利用し、人材育成に努めた。	継続する。
自殺対策への知識を啓発するとともに、相談窓口を周知し自殺予防に取り組む。	健やか育成課	市内の小学校、中学校での生徒への講演を行い、若い世代からの自殺予防に取り組んだ。 また、ホームページ掲載や図書館、市役所等に啓発資料の掲示や市内の関係窓口にリーフレット等を設置した。	継続する。

（3）みんなが心豊かになれる「なかま」

ア　地域での福祉活動への参加促進　地域団体活動の促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域福祉に関わる様々な団体と連携し、活動内容等の広報や活動の場の提供等の活動支援に努める。	介護保険課	老人クラブの活動を助成した。	今後も継続して実施する。
	福祉支援課	民生委員児童委員協議会の活動を県発行の広報誌に掲載してもらった。また、会議や研修会の場所の手配を行った。	民生委員児童委員協議会は成り手不足が問題となっているので、市民に活動を知ってもらえるよう、活動支援を行っていく。
	生涯学習課	三世代ふれあいの会、青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、文化団体連合会、婦人会などの団体と連携し、活動場所の提供、減免など、様々な活動支援を行った。	引き続き団体と連携して活動支援に努める。
	安全安心まちづくり課	自治会やまちづくり協議会の活動の支援を行った。	今後も継続して啓発していく。
支えあい活動を活性化するための仕組みを推進していく。	生涯学習課	三世代ふれあいの会、青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、文化団体連合会、婦人会などの団体と連携し、活動場所の提供、減免など、様々な活動支援を行った。	引き続き団体と連携して活動支援に努める。
	介護保険課	生活支援コーディネーター不在のため、職員が兼任。まちづくり協議会の会議出席等、地域へ出向き、支え合う活動を継続して行った。	令和７年度より新たに、生活支援コーディネーターと地域ささえあい推進員として１名ずつ任用されたため、支えあい活動を活性化するためのしくみを構築し、推進を行う。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
支えあい活動を活性化するための仕組みを推進していく。	福祉支援課	民生委員児童委員協議会の会議にて市民から相談を受けたことの報告や、地域の催しごとの情報の提供を行った。	民生委員児童委員協議会に情報の提供を行っていくとともに、民生委員児童委員として、他の地域団体の活動にも参加できるような体制づくりを行う。
	安全安心まちづくり課	ボランティア講師派遣事業等の文書を配布した。	今後も継続して紹介していく。
地域の団体やグループの取組の情報発信に協力する。	介護保険課	生活支援コーディネーター不在のため、職員が兼任。まちづくり協議会の会議出席等、地域へ出向き、支え合う活動を継続して行った。	令和７年度から新たに、生活支援コーディネーターと地域ささえあい推進員として１名ずつ任用されたため、支えあい活動を活性化するための仕組みを構築し、推進を行う。
	福祉支援課	民生委員児童委員協議会の会議にて市民から相談を受けた事の報告や、地域の催しごとやの情報の提供を行った。	民生委員児童委員協議会に情報の提供を行っていくとともに、民生委員児童委員として、他の地域団体の活動にも参加できるような体制づくりを行う。
	生涯学習課	婦人会などが実施している支えあい活動を支援し、活性化を推進した。	引き続き団体を支援し、支えあい活動を推進していく。
	安全安心まちづくり課	ボランティア講師派遣事業等の文書を配布した。	今後も継続して紹介していく。
地域の団体やグループの取組の情報発信に協力する。	介護保険課	生活支援コーディネーター不在であったが、兼任した職員が地域へ出向いた際に得た地域の団体やグループの取組の情報を会議等で提供した。	地域の団体やグループの取組等を掲載した高齢者版中間市地域資源リストを作成し、情報発信を行う。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域の団体やグループの取組の情報発信に協力する。	福祉支援課	民生委員児童委員の日に活動啓発用ののぼり旗を設置した。	民生委員児童委員協議会の取組を市民に知ってもらえるように、SNS、ホームページ、広報誌などを利用していく。
	生涯学習課	三世代ふれあいの会、青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、文化団体連合会、婦人会などの団体の取組を広報する機関誌などを市の各施設に掲示、配布するなど、情報発信に協力した。	引き続き各団体の情報発信に協力していく。
	安全安心まちづくり課	地域の活動について広報紙やホームページ等で情報発信を行った。	今後も継続して啓発していく。

イ　地域での福祉活動への参加促進　地域福祉を担う人材の確保や育成

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ボランティアセンターを中心にボランティアの育成、支援に努める。	安全安心まちづくり課	ボランティアセンターの運営を社会福祉協議会に委託し、ボランティアの育成、支援を行ってもらっている。	今後も継続して啓発していく。
ボランティアやＮＰＯ等に対する認知度を高めるため、広報紙等を通じて、活動内容等を紹介する。	安全安心まちづくり課	ボランティア講師派遣事業等の文書を配布した。	今後も継続して紹介していく。

ウ　こころもからだも健康増進への取組　健康づくり・介護予防の促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
自分の健康は自らつくるという意識の定着や健康であることの大切さを啓発する。	健やか育成課	健康の大切さとして、健診から始まる健康づくりや生活習慣の見直し等を啓発した。健診後の保健指導では生活習慣改善の目標など対象者自ら考えていただくよう促した。	継続する。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
健診や健康教育を通じ、住民の継続的な健康づくりを支援していく。	健やか育成課	健診当日の面談や電話、訪問等、個人に応じた支援を行った。 また、地域へ出向いた関わりも実施した。	継続する。
口腔機能、運動機能の維持、向上のための介護予防事業の充実を図る。	介護保険課	出前講座として、口腔機能向上を目的とした「歯ツラツ健康教室」などの介護予防教室を各サロンや老人会を中心に実施した。 また、地域介護予防活動支援事業として、18地区でケアトランポリンわいわい教室を継続的に実施した。	今後は、地域のリハ職を活用した出前講座を新たに実施する。 また、ケアトランポリンわいわい教室が中止となったため、「脳と身体に効果的な介護予防教室」等を新たに実施する。
認知症について正しく理解し、誰もが我が事として考えることができる施策を構築していく。	介護保険課	認知症について正しく学ぶことができるように、認知症サポーター養成講座を実施した。 また、地域包括支援センター主催の「そのままの会」を今年度より開催し、月に１回認知症カフェを実施した。市内事業所による認知症カフェは、1か所撤退により３か所に減少となった。	今後も継続して実施する。 市内事業所のよる認知症カフェは底井野校区の事業所が撤退したことにより、東校区と南校区のみでの開催となっている。全校区で開催されることが望ましいため、今後は主に他の4校区にて認知症カフェが開設できるよう支援していく。

エ　こころもからだも健康増進への取組　生きがいづくりの促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
生涯学習の機会を充実するとともに、住民が生きがいをもって取り組む住民活動を支援し、地域福祉活動の推進役の養成を図る。	生涯学習課	講座や講演会、体験学習などを主催すると共に、各団体の活動を支援することで、地域福祉活動の推進役養成を図った。	引き続き、生涯学習の機会充実、住民活動支援を実施していく。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
高齢者の知識や経験が活かせるよう、シルバー人材センターへの登録を推奨し、就労機会の確保に努める。	介護保険課	中間市シルバー人材センターの会員登録者が、同センターが受注した業務を会員の希望職種に合わせ引受け、就業機会を得る。同センターでは、地域社会の様々なニーズに対応するための技能講習・安全意識の向上を目的とした研修・講習会を実施。中間市は同事業に対し運営費補助金を交付し、高齢者の生きがい対策を推進している。	今後も継続して実施する。
人権センター（隣保館）が行う講座を充実させ、生きがいと健康維持に努める。	人権男女共同参画課	隣保館事業について、コーラス活動(月２回)、ヨガ教室(月３回)、デイサービス事業(月２回)を定例化し実施することで、利用者との交流を行った。	今後も取組を継続して行う。

2　中間市社会福祉協議会の状況

中間市社会福祉協議会の役割は、支援を必要とする地域住民とのつながり、地域住民の関係性の強化を図り、また、自主団体、ボランティア団体等の地域資源に対して相談、助言等の支援に努めることとしています。

このことを踏まえて、中間市社会福祉協議会の進捗状況を検証しました。

（1）みんながつながる「なかま」

ア　思いやりの心を育てる　福祉意識の醸成

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
小・中学校の児童、生徒が地域福祉へ関心を持ち、理解を深めてもらうために、学校や学童等の地域で行う福祉についての教育を推進する。 子どもから大人までを対象とした福祉に関する講演会や研修会、体験学習等を開催する。	地域支援係 総務企画係	夏休み中の児童及び生徒を対象に体験学習を含む福祉教育を実施した。 各種出前教室の実施及び福祉体験用具の貸出を随時実施している。 看護師、精神保健福祉士及び社会福祉士の実習生を受け入れた。	地域住民、学校、企業など幅広い対象へ福祉教育を実施していく。 地域住民のニーズに合わせて、出前教室や福祉用具のメニューを増やし、地域福祉の増進に努める。 継続して実習生を受け入れ、福祉人材の育成に努める。
地域や関係団体等で開催される福祉に関する会議や学習会に積極的に参加する。	全係	地域で開催される校区まちづくり協議会をはじめ、各種団体が開催する会議、学習会に定期的に参加した。	引き続き地域や関係団体等が開催する会議や学習会に積極的に参加していく。
地域の福祉情報を発信し、地域福祉活動の周知・啓発を行う。	地域支援係	広報誌を年4回発行し、ホームページやSNSを通じて地域福祉情報を発信した。	広報誌の発行、ホームページ及びSNSを通じて、地域福祉情報を随時発信する。
寄付文化の醸成のため、各種募金活動の周知、啓発、参加促進に取り組む。	全係	毎年6月から9月に賛助会員の募集を募り、また、随時、篤志寄付、香典返し及びフードドライブ寄付金を受け付け、地域福祉活動を推進するための財源確保に努めた。 毎年10月から12月にかけて共同募金運動に取り組み、自分のまちをよくする仕組みづくりの普及・啓発に努めた。	各種募金活動や賛助会加入について、普及啓発活動を継続し、地域住民の参加促進に努める。 普及啓発活動を推進する職員の意識向上のため、職員研修等を実施する。

イ　心とこころをつなぐ交流の促進　ふれあいの充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
高齢者、障がいのある方、子ども及び子育て世帯等、同じ環境にある方同士が、お互いに悩みを語り合い、交流を深めることができる場や機会を増やし、充実を図る。	全係	地域で自主的に実施されているふれあい・いきいきサロンの活動支援を行った。 また、社協職員による出前講座を実施し、地域福祉活動の促進に努めた。 年3回、ふれあい・いきいきサロン代表者会議・研修会を開催し、地域福祉活動の担い手育成に努めた。 子育てサロンを週3日開所し、地域の親子の交流の場、居場所づくりの充実に努めた。 地域福祉活動を行う団体等の会議・研修会・イベントに参加・協働し、地域住民とのつながりを強化した。 共同募金運動において、街頭募金や地域の企業・法人等への周知・啓発活動を実施し、地域住民と共に取り組んだ。 定期的に在宅介護者のつどいを開催し、ピアサポートを支援した。	ふれあい・いきいきサロン活動を支援し、地域住民が主体的に参加し、つながりを持てる場の充実に努める。 ふれあい・いきいきサロン代表者会議を継続して開催し、地域福祉活動の担い手育成に努める。 また、サロン同士の交流を図り、共に支え合いながら地域福祉活動を進めていくことができるよう支援する。 週3日、子育てサロンを開所し、地域で安心して子育てができる環境づくりに努める。 校区まちづくり協議会をはじめ、地域福祉活動を行う団体等への協力・協働に努め、地域住民とのつながりを強化する。 共同募金運動を地域住民とともに進め、住みよいまちづくりに取り組む。 定期的に在宅介護者のつどいを開催し、ピアサポート、レスパイトを支援する。
地域に暮らす多様な人々が交流でき、様々な活動に主体的に参加できる交流の場づくりを支援する。			
誰もが安心して暮らしやすい地域づくりのため、世代を問わず、福祉へ関心を持ち自主的に参加する地域福祉の担い手の育成及び活動支援を行う。			
同じような悩みや経験を持つ人方等が集い、お互いの悩みや経験を語り合える機会や関係づくりを支援する。	地域支援係		

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域の居場所や活動等について、社協だよりやホームページ等を活用して周知・啓発に努める。	全係	年4回広報誌発行、ホームページ、SNSを通じて地域福祉情報を発信した。	広報誌の発行、ホームページ、SNSを活用し、地域住民にわかりやすく地域福祉情報を発信する。

ウ　地域で支え合うネットワークの強化　地域のネットワーク体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域のネットワークの構築・強化に向けて関係団体を支援する。	全係	社協事業を通じて、地域の様々な関係機関・団体等と連携・交流を図り、ネットワークの構築に努めた。	引き続き、地域の様々な関係機関、団体等と連携、交流を図り、ネットワークの構築に努める。
地域で取り組む居場所づくりを地域と一緒に推進していく。	地域支援課	ふれあい・いきいきサロンやこども食堂等、地域の居場所づくりに取り組む団体の活動支援を行った。	広報誌の発行、ホームページ、SNSを活用し、地域住民にわかりやすく地域福祉情報を発信する。
地域における公益的な取組の推進を図る。	地域支援課	社会福祉法人連絡協議会（仮）の組織化に向け、法人内で設立準備を進めている。	社会福祉法人連絡協議会（仮）を設立し、地域での公益的な取組の推進を図る。

（2）　みんなが安心して暮らせる「なかま」

ア　防災・防犯体制の整備　災害時や緊急時の支援体制の強化

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
要援護者についての情報を共有し、地域全体で災害時に対応できる体制づくりを進める。	地域支援係	行政関係各課と災害時の支援体制に向けた話合いはできていないが、豪雨の際には被災情報の確認等で行政と連携を図った。	災害時に行政と社協が協働して被災者支援が行えるよう、平時から関係機関との連携を図り、災害時の役割分担などを明確化し防災体制の整備に努める。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
災害時に迅速に行動できるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行う。	地域支援係	令和5年度に中間遠賀地区社会福祉協議会連絡協議会において、災害ボランティアセンター設置・運営に関する研修会に役職員で参加した。	中間遠賀地区社会福祉協議会連絡協議会において、2年に1回、災害ボランティアセンター設置・運営に関する役職員研修が開催されるため、役職員で参加し、社会福祉法人や地元企業、学校等にも参加を促進し、災害時に協働して被災者支援が行えるよう体制を整えていく。
行政、関係機関団体等の協力を得ながら防災の研修会を開催し、地域での防災意識を高める。	地域支援係	災害関連の研修会開催は実施できていないが、校区まちづくり協議会が主催する防災訓練・学習に参加した。	地域住民が防災に関心を持てるようなセミナーを開催したり、防災に関する福祉用具の貸出等を行う。
災害時にボランティア活動ができる人材を確保するため、災害ボランティアの育成に取り組む。	地域支援係	災害ボランティア養成講座の開催はできていない。	災害ボランティア養成講座の開催を検討する。

イ　防災・防犯体制の整備　防犯体制・交通安全対策の推進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
各種団体と連携し、防犯活動に取り組むとともに、防犯意識の啓発に努める。	全係	関係団体が取り組む防犯活動や交通安全活動、啓発活動に協力、参加した。	防犯、交通安全活動を行う団体と連携、協働する。
地域のボランティア活動を行う団体と連携し、交通安全活動を推進する。	全係		

ウ　住みよい住環境づくり　誰もが暮らしやすい環境の整備

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する福祉についての教育を推進する。	地域支援係	生徒、児童を対象に、福祉教育推進事業において、様々な福祉に関するテーマを提供し、誰もが共に暮らすことのできる社会について考える機会をつくった。	福祉教育を幅広い対象に実践し、誰もが共に暮らすことのできる社会について考える機会を提供する。
障がい等のある方々が、安全、安心に社会生活を営むために必要なコミュニケーション支援や移動の支援、車いすの貸与を行う。	福祉サービス係	移動支援事業、コミュニケーション支援事業、声の広報事業及び車いすの貸与を行い、誰もが住みやすい地域となるための環境づくりに努めた。	引き続き移動支援事業、コミュニケーション支援事業、声の広報事業及び車いすの貸与を行い、誰もが安心した社会生活を営めるよう環境整備に努める。

エ　サービスを利用しやすい環境づくり　相談支援体制の整備

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
身近な困りごとや複雑化、複合化した地域の相談に総合的に応じ、各機関の相談窓口と連携し福祉課題の解決に努める。 地域で把握した生活課題に対し、専門性をもって横断的に地域の中で解決できるよう相談支援体制を整える。 相談窓口へ来ることが困難な方には、電話での対応や自宅へ訪問し相談を受ける（アウトリーチ支援）等、誰もが相談できる体制づくりに努める。	全係	各事業に専門職を配置し、関係機関と連携、調整しながら総合相談を実施し、必要な方にはアウトリーチ支援を実施した。 地域活動センターⅠ型事業、療育支援センターにおいて障害者・児支援事業を実施し、必要な相談支援を行った。 なかま成年後見支援センターにおいて、判断能力が不十分な方やそのご家族、関係機関からの相談に応じ、権利擁護の推進を図った。 生活福祉資金貸付事業やふくおかライフレスキュー事業への参加を通じて、生活困窮者への相談支援を行った。 心配ごと相談事業を通じて、生活上の困りごとの解決に向けた支援を行った。 ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談支援を行った。	総合相談窓口として、地域住民の福祉ニーズを拾い上げ、関係機関と連携し、福祉課題及び生活課題の解決に向け取り組む。 また、必要な方にはアウトリーチ支援を実施し、誰もが相談しやすい環境づくりに努める。 各種相談窓口に専門職を配置し、当事者やその家族、関係者に寄り添った相談支援を実施する。
必要な時に誰もが安心して困りごと等を相談できるよう、地域の相談窓口の周知、啓発に努める。	全係	広報誌（年4回発行）、市報、ホームページ、SNS等を通じて相談窓口の周知に努めた。	広報誌（年4回発行）、市報、ホームページ、SNS等を通じて相談窓口の周知に努め、また、地域の関係団体の会議や研修会等での周知及び啓発にも努める。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
各種研修等に参加し職員の資質の向上に取り組む。	全係	各種専門研修や地域で開催される様々な研修会、学習会、講演会等に参加し職員の資質の向上に努めた。	今後も各種専門研修等に積極的に参加し、様々な地域課題に対応できるよう、職員の質の向上に努める。

オ　サービスを利用しやすい環境づくり　情報提供体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
社協だよりやホームページ、パンフレットに関して工夫をし、わかりやすい情報提供に努める。	全係	広報誌「なかまの風だより」を年4回発行し、ホームページ等を通じて地域福祉情報を発信した。 社協事業のイベント情報やチラシ、事業紹介等をSNSを通じて発信した。	引き続き、広報誌やホームページでの情報発信や、様々な世代が情報をキャッチできるようSNSを活用した情報提供体制を充実させる。
社協だよりやパンフレットの作成等により、社会福祉協議会の活動を周知し、地域福祉に関する情報を提供する。	全係		
社協だよりに身近な地域福祉活動に関する記事を載せる等、内容の充実を図る。	全係		

カ　サービス向上の仕組みづくり　福祉サービスの充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
複合的な福祉課題に関係機関、団体と連携し解決に取り組む。	全係	各種相談支援事業、福祉サービスを通じて、関係機関や団体、地域住民と連携、協働しながら福祉課題の解決に努めた。 ・相談支援事業 地域活動支援センターⅠ型事業、中間市療育支援センター事業、法人後見事業、日常生活自立支援事業、心配ごと相談事業、総合相談窓口等 ・福祉サービス事業 健康運動指導事業、子育てサロン、配食サービス事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、声の広報事業、放課後児童健全育成事業、車いす貸出等	各種相談支援事業、福祉サービス事業において、多様化した複合的な福祉、生活課題の解決に向け、関係機関、団体と連携、協働して取り組む。 福祉サービスの充実に向け、地域住民の福祉、生活ニーズを把握し、新たな資源の開発に取り組む。
住民、地域からの声を反映させ、行政、福祉事業者と協力して継続事業の発展、新規事業の構築に取り組む。	全係		
高齢者や障がいのある方、子育て世代等の生活ニーズや生活課題に対応したサービスの提供に努める。	全係		
社協だよりやホームページ等を活用し、各種福祉サービスについて周知、啓発し、福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努める。	地域支援係	広報誌を年4回発行し、ホームページ等を通じて地域福祉情報を発信した。	広報誌やホームページ、SNSによる情報発信を行い福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努める。

キ　サービス向上の仕組みづくり　権利擁護体制の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
法人後見の受任や日常生活自立支援事業を通じて、権利擁護の推進を図る。	地域支援係	法人後見を受任し、権利擁護の推進に努めた。 日常生活自立支援事業において、権利擁護支援を行った。	なかま成年後見支援センターにおいて、法人後見業務、日常生活自立支援事業を実施し、権利擁護の推進を図る。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
成年後見制度で日常生活自立支援事業への理解を深めるため、講演会や学習会を開催する。	地域支援係	地域住民を対象とした、成年後見制度啓発講演会を開催した。 権利擁護について、職員研修を行った。 権利擁護に従事する職員は、各種専門研修や会議に参加し資質の向上に努めた。 地域住民向けに成年後見制度専門職相談会を開催した。	権利擁護に関する地域住民の理解を深め、必要な方に支援が届くよう、成年後見制度啓発講演会を継続して開催する。 権利擁護に関する職員研修を継続し、資質の向上に努める。 地域住民のニーズに沿った権利擁護に関する講演会、相談会等の事業を展開していく。
虐待や差別問題等権利擁護について学び理解を深める機会の充実を図る。	地域支援係		
権利擁護を推進する人材の養成・確保に努める。	地域支援係	市民後見人養成フォローアップ講座を開催した。 権利擁護人材育成事業啓発講演会を開催した。 市民後見人養成講座を開催した。	今後も地域福祉の担い手となる市民後見人の養成、人材確保に努める。

ク　サービス向上の仕組みづくり　生活困窮者への自立支援の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
行政や関係機関と連携して生活困窮者の自立支援を促進する。	地域支援係	低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などの自立支援を目的とした生活福祉資金貸付制度に関する相談支援を行った。 生活福祉資金貸付事業等を通じて把握した生活困窮者に対し、各関係機関や団体と連携、協働し、生活困窮者の生活再建に向けた相談支援を行った。	生活福祉資金貸付事業において、貸付相談や自立支援事業所等の専門機関へのつなぎを行い、自立支援を促進する。 県社協等と連携し、生活福祉資金特例貸付の償還等に関する相談支援など、今なお生活状況が厳しい借受人に対するフォローアップ支援を行っていく。
生活福祉資金貸付事業において資金の貸付相談と関係機関と連携し必要な助言、指導を行う。	地域支援係		

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域で経済的に困っている世帯に対し、食糧支援等を実施し、一時的な生活支援と困窮世帯の把握、課題解決に取り組む。	地域支援係	フードドライブやフードパントリー、居場所支援を兼ねたカフェ＆フードパントリーを実施し、一時的な生活支援と課題解決に向け関係機関と連携して自立支援を行った。	経済的に困窮している世帯に対し食糧支援を行い、専門機関と連携して自立支援を行う。 フードドライブ、フードパントリーを実施し、生活困窮世帯の生活支援と生活課題の把握、課題解決に向けた取組とつながり続ける支援を関係機関と協働して行う。
緊急性の高い課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立した生活につながるよう必要な支援を行う。	地域支援係	緊急性が高く、他の制度では対応できない課題を抱えた世帯に対し、ふくおかライフレスキュー事業や社協の独自事業である食糧支援等を活用し喫緊の課題解決を行い、専門機関につなぐなど自立に向けた支援を行った。	制度の狭間で課題を抱える生活困窮者に対し、ふくおかライフレスキュー事業等を活用しながら地域の社会福祉法人と連携して課題解決に取り組む。 また、社協独自事業である食糧支援で緊急的な対応を行い、生活困窮者の生活を支援する。

ケ　サービス向上の仕組みづくり　自殺対策を視野に入れた支援の充実

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
自殺リスク要因を減らすための事業の情報提供、周知、啓発活動、相談窓口を充実させる。	全係	地域住民への啓発講演会である地域福祉セミナーは開催できていないが、総合相談事業、障害者地域活動支援センター事業のなかで自殺予防に関する相談支援を実施している。	総合相談事業、障害者地域活動支援センター事業において、自殺予防対策のための相談支援を実施する。 行政、社会福祉法人と連携して自殺予防に向けて協働して取り組む。
行政、社会福祉法人等と連携し、自殺予防に取り組む。	全係		

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ゲートキーパー研修等受けた職員を相談窓口に配置し、自殺予防に努める。	全係	ゲートキーパー研修を受けた職員を相談窓口に配置している。 総合相談事業障がい者地域活動センター事業においてこころの健康に関する相談を随時受けている。	ゲートキーパー研修を受けた職員や精神保健福祉士等の資格を持つ職員を配置し、心の健康に関する相談支援を実施していく。
心の健康に不安を抱える方やひきこもりに関する相談支援を行う。	全係		

（3）みんなが心豊かになれる「なかま」

ア　地域での福祉活動への参加促進　地域活動団体の促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域活動のリーダー役となる方に向けた学習会や研修会等の充実を図る。	地域支援係	ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会を年3回実施し、地域福祉活動の担い手の育成を行った。	ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会を継続して開催し、地域福祉活動の担い手の育成や活性化に取り組む。 各種地域福祉活動を担う人材育成のための研修会を開催する。
地域で行われている活動や行事について広く情報を発信する。	全係	広報誌を年4回発行し、ホームページ、SNS等を通じて地域福祉活動情報を発信しました。	広報誌を年4回発行し、ホームページ、SNS等を通じて地域福祉活動情報を発信し、幅広い年齢層の方々に情報が届くよう取り組む。
住民や各種団体等が連携した活動を支援する。	全係	校区まちづくり協議会などの地域福祉活動の支援を行い、地域づくりの推進に努めた。 こども食堂やみんなの食堂、学習支援等、地域住民が集える拠点づくりの支援を行った。	住民主体の福祉活動を実施する団体に対し、活動への協力や企画・運営に関する支援等を行い、地域づくりの推進に努める。

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域福祉活動やボランティアを行う団体への助成を行い、福祉活動を促進する。	総務企画係 地域支援係	こどもの食と居場所づくり支援事業の助成や、地域福祉活動助成金等の助成を行った。 民間助成金の情報を各団体に発信した。	地域福祉活動を行う団体を資金面で支援する。 各種団体が必要とする情報を発信する。

イ　地域での福祉活動への参加促進　地域福祉を担う人材の確保や育成

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
地域福祉活動の重要性の理解と推進のため、講座や研修等の充実を図る。	地域支援係	福祉教育推進事業において、様々なテーマを提供し、福祉について共に考える機会を設け、地域福祉活動の理解促進と福祉人材の確保・育成に取り組んだ。	地域福祉活動に関する住民向けの講座やセミナーの開催を検討する。 福祉教育推進事業において、地域福祉活動の理解促進と福祉人材の確保、育成に取り組む。
ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する取組（周知、啓発、活動支援、調整、養成、研修等）を進める。	福祉サービス係	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動を支援、調整し、ボランティアと地域住民をつなぐ活動を実施した。	引き続きボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアのマッチングや活動支援を行う。 ボランティア養成講座などボランティアに関する研修等を実施し、ボランティア人材の確保に努める。
地域で活動するボランティア団体について周知するとともに、ボランティア活動の意義や魅力を伝える取組を進める。	福祉サービス係	中間市ボランティア連絡協議会が開催するイベント等の周知を行い、社協広報誌にボランティア団体の活動紹介やイベント活動の報告、ボランティア募集等を掲載した。	今後も広報誌やSNS等を通じて、幅広い世代にボランティア活動を知ってもらえるよう、周知、啓発活動に努める。

ウ　こころもからだも健康増進への取組　健康づくり・介護予防の促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ふれあい・いきいきサロン事業や出前教室を通じて、地域住民の主体性かつ継続的な健康づくり活動や介護予防を推進する。	地域支援係 福祉サービス係	ふれあい・いきいきサロン事業において、健康体操やシナプソロジー（脳トレーニング）、生活習慣病についての出前講座を行い健康づくりの支援を行った。 民間企業が実施する健康づくりのための出前教室の案内を行った。	健康づくりに関する出前教室を推進し、地域住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援する。 地域住民のニーズに沿った出前教室のメニューを検討していく。
住み慣れた地域で健康に社会生活を営めるよう、健康運動指導事業を実施し、安全で継続可能な運動ができる環境づくりに努める。	地域支援係 福祉サービス係	トレーニング室に健康運動指導士を配置し、気軽に継続して運動ができる環境づくりに努めた。 また、各種健康教室を開催し、地域住民の健康づくりを支援した。 配食サービス事業を実施し、バランスの取れた食事の提供と安否確認を行った。 在宅介護者のつどいを開催し、介護者の心身の健康増進の支援を行った。	トレーニング室に健康運動に関する専門的な研修を受けた指導員を配置し、地域の中で気軽に健康づくりに取り組める環境をつくる。 また、地域のニーズに沿った各種運動教室を開催し、地域住民の健康づくりを推進する。 配食サービス事業を実施し、高齢者の食の支援と安全確保に努める。 在宅介護の集いを開催し、介護者の健康増進に努める。
地域住民のライフステージに併せた心身の健康に関する事業を実施する。	地域支援係 福祉サービス係		

エ　こころもからだも健康増進への取組　生きがいづくりの促進

取組	所管課	進捗状況	今後の方向性
ふれあい・いきいきサロン活動や子育てサロン、ボランティア活動等の地域福祉活動を通じて、仲間づくりや社会参加を支援し、生きがいづくりを促進する。	地域支援係 福祉サービス係	ふれあい・いきいきサロン活動を支援し、人とのつながりやレクリエーションなどの様々な活動を通して、生きがいを持って社会生活を営めるよう努めた。 子育てサロンを実施し、保護者や子どもたちの交流の場づくりや子育てに関する悩みや喜びを分かち合える居場所を提供し、生きがいを持って子育てができる環境づくりに努めた。 ボランティアを通じて、生きがいづくりや社会参加ができるよう、マッチングなどの調整や情報発信等の活動支援を行った。	ふれあい・いきいきサロン活動を支援し、地域住民が主体的に参加し、つながりを持つことで役割や生きがいを持つことができるよう取り組む。 子育てサロンに保育や子育ての知識、経験を持つ職員を配置し、子育てに関する相談を受けたり、同じ環境の利用者親子同士がつながり、分かち合える居場所を提供し、安心して子育てができる地域づくりに努める。 ボランティアセンターにおいて、ボランティアのマッチングや調整を行ったり、ボランティア同士のつながり、ボランティア活動の支援することで、社会参加と生きがいづくりを促す。
職員が地域の活動や行事に積極的に参加し広報誌等を通じて情報発信する。	全係	地域福祉活動やまちづくりに関する活動（行事）などに職員が参加、協力し、地域住民の社会参加につながるよう、広報誌やSNS等を通じて情報発信した。	引き続き、地域福祉活動やまちづくりに関する活動（行事）などに職員が参加、協力し、地域住民の社会参加につながるよう、広報誌やSNS等を通じて情報発信する。

3　地域の状況

地域の役割は、住民一人ひとりが地域の課題に取り組み、自身の力で課題の解決を目指すとともに、近隣住民や同じ目的を有する住民同士で連携し、地域のコミュニティを形成することにより個人では解決できない課題の解決を目指すこととしています。

このことを踏まえて、地域の進捗状況を検証しました。

（1）校区まちづくり協議会（自己評価は5点満点。「未」は未実施）

ア　みんながつながる「なかま」

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
思いやりの心を育てる	福祉意識の醸成	地域や団体活動の中で、福祉や人権問題についての学習や話し合いの機会を設ける。 男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が対等な立場で地域や団体の活動に取り組む。	底井野4 東4 西1 中間3 北4 南1	人権講演会に参加した。 人権フェスティバルに参加し、人権意識の醸成に務めた。 老若男女問わず、自治会活動を実施した。
心とこころをつなぐ交流の促進	ふれあいの充実	地域の気軽に様々な住民が参加できる行事やイベントを企画・開催し、交流の機会を広げる。 地域行事等を積極的に住民に周知し、参加を促進する。 交流の場、居場所づくりを企画し、運営する。	底井野5 東4 西5 中間4 北4 南5	底井野小学校でふれあい祭りを行った。 校区まち協祭りを行った。 七夕飾りを開催し、地域の児童、保護者が参加した。 毎年1月に「どんど焼き」を開催し、残り火で餅を食べながら交流を深めている。 まち協なかまカフェの実施(お茶を飲みながら聞ける講習)気軽な気持ちで参加していただき、地域の同士交流をしてもらった。 岩瀬須賀神社祇園祭開催のチラシの配布に協力した。 盆踊り、秋祭り、餅つき、バスハイクを実施した。 年2回自治会ごとの高齢者を対象に行政制度の話、脳トレ、体操等を行うおひとりさまのつどいを実施した。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
地域で支え合うネットワークの強化	地域のネットワーク体制の充実	近所の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を日頃から気にかける。 支援を必要とする世帯の見守りや社会活動への参加を促し、障がいのある方やその家族との交流を深める。 近所づきあいや地区の集まり等、様々な地域活動の中で、民生委員・児童委員、ボランティア等を中心に、身近な地域での福祉情報を共有する。	底井野５ 東４ 西未 中間２ 北４ 南５	自治会単位での見回りを行っている。 見回り隊を通して地域の見回り活動を行った。 見守り希望者宅に、週1回以上訪問している。 年2回自治会ごとの高齢者を対象に行政制度の話、脳トレ、体操等を行うおひとりさまのつどいを実施した。

イ　みんなが安心して暮らせる「なかま」

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
防災・防犯体制の整備	災害時や緊急時の支援体制の強化	高齢者、障がいのある方及び子ども等災害時や緊急時の要援護者について把握する。 定期的な避難訓練を行い、住民同士で災害時の共通認識をもつ。	底井野５ 東５ 西５ 中間４ 北５ 南５	災害時のルートマップ、自主防災組織を構築している。 防災避難訓練を行い、防災意識を高めた。 毎年10月に地域防災力向上のため防災避難訓練を実施している。 避難訓練、防災訓練を行った。 年1回、北校区で避難訓練を行っている。 毎年、南小5年生を対象に防災学習会を実施している。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
防災・防犯体制の整備	防犯体制・交通安全対策の推進	戸締りや不審者に気をつけるようお互いに声をかけ合う。 不審者、危険箇所等の防犯情報を共有し、注意する。 学校、PTA等の関係団体、警察等公的機関と連携し、地域の中での自主的な防犯活動や交通安全対策を進める。	底井野５ 東５ 西５ 中間４ 北５ 南５	不審者情報の提供、防犯カメラの設置、青パトで週２回の見回りを行った。 青色パトロール、登下校時の通学路の見守りを行った。 小学生の登下校の時間帯に通学路で交通安全の見守りを行い、青パトを活用し校区内を巡回している。また、「児童の飛び出し注意」看板を設置し注意喚起している。 週２回小学生の下校時間に合わせて青パト巡回を行っている。 防犯教室を開催した。 交通安全週間の交通指導を行っている。 青パトによる校区を巡回した。 朝の登校の見守りを行った。 防犯の帽子着用で、自治会内を見回っている。 毎週木曜日、小学生の下校時の時間帯に青パトで通学路の見守り・パトロールを実施している。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
住みよい住環境づくり	誰もが暮らしやすい環境の整備	地域で道路等の危険箇所を把握し、不便や危険なところがあれば行政や民間事業者等、それぞれの管理者に意見、要望を伝える。 美しい環境を守るため、ポイ捨てや不法投棄、ペットの放し飼い等をしないように呼びかける。	底井野４ 東５ 西５ 中間４ 北４ 南５	年に１回小学校の草刈りを行っている 自治会単位で地域の清掃活動、公園の草刈りを行った。 校区内の美化啓発・犬の糞害防止の看板を設置している。 青パト巡回時に道路異常箇所の確認やポイ捨てゴミの回収をしている。年に一度、校区一斉清掃を実施している。 毎年11月、12月を校区内環境美化活動として全自治会で清掃活動を実施している。 年1回、自治会内のゴミ拾いを実施している。 自治会別に美化活動を実施している。 毎年年2回ずつ、南小・中の除草作業を実施している。
サービスを利用しやすい環境づくり	相談支援体制の整備	地域の中で周りに困っている方がいたら、行政や地域関係者の相談窓口を紹介する。 民生委員・児童委員、自治会長等は、身近な地域の相談役としての活動をする。 福祉サービス事業者は、利用者の意見に寄り添い、利用者主体のサービスの提供に努める。	底井野５ 東４ 西未 中間３ 北５ 南１	民生委員、自治会活動を行っている。 民生委員と協力して地域の相談役を担っている自治会もある。 自治会長、民生委員が相談しながら各機関からの情報誌を回覧、配布している。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
サービスを利用しやすい環境づくり	情報提供体制の充実	活動や提供するサービスの内容等について、わかりやすく情報提供する。 地域で活動するボランティア等の各種団体は、見やすいパンフレットを作成する等、活動内容や提供しているサービスについて積極的に発信する。 民生委員・児童委員は、福祉関係等のサービスに関する周知に努める。	底井野４ 東５ 西３ 中間３ 北３ 南５	会報誌を発行した。 月1回の組長会議を実施した。 自治会に関連する資料・チラシの配布の他、掲示板の利用を行っている。 例月開催の運営委員会において、市の担当部署から介護予防講座やサロン活動などの事業紹介チラシを配布してもらっている。 ポスターなどを掲示している。 会報等は事務所内で自由に持ち帰れるようにしている。 会報誌を配布している。 不定期でまち協だよりを発行し、南校区全自治会に配布し、小学校のあんしんメールも配信してもらっている。また、今後は南まち協の公式インスタも開設する予定である。
サービス向上の仕組みづくり	福祉サービスの充実	サービス事業者は、保健、医療、福祉専門職の研修会や勉強会、情報共有の機会に積極的に参加する。 民生委員・児童委員、ボランティア等は、積極的に研修会等に参加する。	底井野３ 東５ 西未 中間２ 北５ 南５	まちづくり協議会主催の講演会に積極的に参加している。 市の研修会には、必ず参加している。 年3回みんなの食堂を開催している。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
サービス向上の仕組みづくり	権利擁護体制の充実	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用が必要な方を把握し、利用につなげる。 サービス事業者は、サービス利用者一人ひとりの人格を尊重してサービスを提供する。 虐待を未然に防ぐため、見守り活動を通して、問題の早期発見に努める。	底井野３ 東２ 西未 中間１ 北４ 南５	研修会に参加した。 自治会で、成年後見制度の説明を受けた。 年3回みんなの食堂を開催している。
サービス向上の仕組みづくり	生活困窮者への自立支援の充実	支援が必要だと思われる方がいたら、関係機関へ相談する。 気軽に相談できる環境づくりに努める。 民生委員・児童委員、ボランティア等は必要な知識を学べるように研修会等に参加する。	底井野１ 東３ 西未 中間１ 北４ 南５	民生委員・児童委員は、自立支援のための研修を受けている。 年3回みんなの食堂を開催している。
サービス向上の仕組みづくり	自殺対策を視野に入れた支援の充実	自殺言動がある方等の情報を関係機関へ連絡する。 自殺言動がある方等を相談窓口へつなげる。	底井野１ 東３ 西１ 中間１ 北４ 南１	1人暮しの方には、日頃から家庭訪問を心がけている。

ウ　みんなが心豊かになれる「なかま」

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
地域での福祉活動への参加促進	地域団体活動の促進	各地域で地域福祉の課題等を話し合う場を設定し、その解決策を地域の中で検討する。 地域で支え合いや見守り活動等を行っている団体同士が連携して、より効果的な活動を行う。 地域の団体は、住民が参画しやすい体制づくりに努めるとともに、活動のＰＲを行う。	底井野４ 東４ 西５ 中間４ 北４ 南４	イベントを通して住民の交流を図った。 関連する施策を行っている自治会もある。 毎年1月に「どんど焼き」を開催し、残り火で餅を食べながら交流を深めている。まち協活動チラシを各自治会で回覧している。 イベントを行う際は、自治会のみではなく小学生家庭へも呼びかけている。 まち協だよりの発行、年3～４回まち協での取組の様子を掲載し小学校全校生徒、全自治会へ配布回覧をお願いしている。 フットパス・防災訓練の参加を募り、参加住民の交流を図った。 コミュニティカフェなかまの会議に参加している。
地域での福祉活動への参加促進	地域福祉を担う人材の確保や育成	地域の行事等を通じて、ボランティアに参加しやすいきっかけづくりを進める。 年齢や性別を問わず、ボランティアの参加者への育成、指導に力を入れる。 高齢者の経験や能力を地域活動に活かす場を設ける。	底井野５ 東４ 西５ 中間４ 北２ 南５	協議会活動への参加を募った。 地域の清掃活動や市が主催するボランティア活動に参加した。 年に2回、小学校の除草作業をボランティア活動の一環として実施している。 小学校除草作業など　学校協働ボランティアの参加の呼びかけを行った。 サポート隊の育成をしている。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
こころもからだも健康増進への取組	健康づくり、介護予防の促進	地域におけるウォーキングや体操等のイベント等を展開する。 地域で行う健康づくり、介護予防について話し合う機会をつくる。	底井野４ 東５ 西３ 中間４ 北５ 南５	フットパスを行った。 フットパスの実施や健康教室（青竹踏みなど）を開催した。 例月開催の運営委員会において、市の担当部署から介護予防講座やサロン活動などの事業紹介チラシを配布してもらい、各自治会に展開している。 健康教室の実施、ロコモ予防の呼びかけを行った。 北校区で、年1回フットパスを実施している。 いきいきサロンや、健康づくり教室を開催している。 南校区全体に対するウォーキング大会、各自治会の高齢者に対するおひとりさまのつどいを実施している。

推進施策	具体的施策	主な取組	自己評価	施策の展開（具体例）
こころもからだも健康増進への取組	生きがいづくりの促進	各種団体は、生きがいを持てる機会や場を設ける。 地域で住民の知識や経験等を次世代に伝えるための機会をつくる。	底井野５ 東４ 西３ 中間４ 北５ 南５	ふれあい祭り、その他のイベントを通して交流を図った。 まちづくり協議会主催の講演会、自治会単位の研修会を開催した。 小学校のまつりで竹細工の工作授業を開催し、児童と交流を深める機会を設けた。 小学生対象のイベント「なかま校区っ子学習室」の実施　小学生と一緒に学習、社会科見学、料理教室など行い多世代交流を行った。 自治会で、卓球、ダンス教室、料理教室、折り紙教室、歌声教室等を開催している。 南校区全体に対するウォーキング大会、各自治会の高齢者に対するおひとりさまのつどいを実施している。また、みんなの食堂では今後、料理体験も実施予定である。

（2）自治会（回答自治会数　44自治会／61自治会）

活動内容	実施自治会数
まちづくり協議会と合同で校区に合った健康づくり、行事等を行っている。	33
自治会で自主防災組織を設立している。	40
まちづくり協議会と共同で避難訓練を実施している。	34
ふるさとみまわり隊を結成し、パトロール活動を行っている。	34
65歳以上の高齢者の見守りパトロールを実施している。	28
各種募金活動に協力している。	43
中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会に参加している。	44
各種講演会等に参加している。	36
中間市三大祭り（さくら祭り、川祭り、やっちゃれ祭り）等に参加している。	19
世界赤十字デー市内清掃活動に参加している。	19
天ぷら廃油の回収をしている。	37
歳末一斉パトロールを実施している。	35
その他	19
その他の内容	
夏祭りの運営、敬老会の開催、餅つき大会の実施、草刈り、公園の清掃、神社の維持管理、いきいきサロンの開催、通学時の見守り活動、シニア向けスマホ教室の開催、詐欺被害防犯講演会の開催、児童部会の開催、体育部大会の参加、映写会の開催、堀川の清掃、祇園祭の参加、盆踊り、秋祭りの開催、クリスマス会の開催、公園の花植え、そうめん流しの実施、七夕飾りの作成、バスハイクの実施、団地の清掃、廃品回収の実施、健康講座の開催、各種同好会の支援、認知症高齢者宅の訪問と現状把握、高齢者訪問と実態調査、老人クラブの会合を実施、ケアトランポリンの実施、介護予防教室の開催、老人クラブの行事への参加、卓球教室の開催	

（3）中間市民生委員・児童委員協議会

・高齢者の見守り、声かけの実施
・子どもの見守り、声かけの実施（登下校時の見守り、学校訪問）
・幼児の見守り、声かけの実施（母親や妊婦を対象）
・障がい者の見守り、声かけの実施
・高齢者及び児童の虐待防止の実践、ＤＶ等の防止の実践、早期発見の地域づくり
・ふるさとみまわり隊の一員としての地域の見守り
・校区まちづくり協議会、防犯協会、社会福祉協議会、自習防災組織への参加
・各種募金、義援金等の協力
・世界赤十字デー市内清掃活動への参加

（４）中間市婦人会

・世界赤十字デー市内清掃活動の呼びかけ、参加
・婦人防火クラブ活動の行事を開催し、救護やＡＥＤの研修を受講。また、災害時の被災地への救援物資の提供や募金の寄附
・結核予防婦人団体における「結核をなくそう運動」として啓発グッズの作成及び販売による募金活動
・市内の老人養護施設が行う行事への参加、協力
・がん征圧の講演会を毎年一回開催
・市の行事への参加
・子孫に残すふるさと運動の一環として、毎年、こいのぼり上げへの参加協力
・中間市防火防災委員会、女性防火クラブとして、年に数回、中間市防災パレードに参加
・社会福祉協議会主催の一人金婚式の記念品として、ティッシュカバーの作成及び寄贈
・市からの依頼により中間駅前駐輪場の整理、ごみ拾い、利用者への声かけの実施

（５）中間市老人クラブ連合会

・老人の日に合わせて各クラブで社会奉仕清掃活動の実施
・市老連独自の見守りネットワークの構築及び会員への見守り活動の実施
・各種募金への協力
・暴力追放市民集会、防犯大会等への積極的な参加
・各種講演会等への参加
・市内で開催されるお祭りの際の見回りの実施
・南校区まちづくり協議会との共催による独居高齢者や高齢世帯の集いの場としての「おひとりさまのつどい」を開催し、介護予防や地域方の孤立防止対策の実施
・買い物に不便を感じている住民を対象に移動販売を活用した買い物支援の実施
・地域の活性化とフレイル予防のための集いの場として月１回「カフェ」を開催

第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画の策定スケジュールについて

１　令和８年度

（１）令和８年11月

第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画策定の基礎資料として市民及び社会福祉関係団体に対するアンケート調査

ア　調査対象者

（ア）中間市民2,500人程度

（イ）中間市内の社会福祉関係団体100団体程度

（２）令和９年２月

第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画策定の基礎資料として校区まちづくり協議会（６校区）と合同でワークショップを開催

２　令和９年度

（１）令和９年４月

中間市地域福祉計画・中間市地域福祉活動計画策定委員会の設置

（２）令和９年５月から令和10年１月まで

計画骨子及び原案作成（５回程度委員会を開催）

（３）令和10年２月

パブリックコメントの実施

（４）令和10年３月

第４期中間市地域福祉計画・第４期中間市地域福祉活動計画の策定